

第79号

平成31年
1月
発行

足尾砂防通信

発行
国土交通省
関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所
足尾砂防出張所



賀正



H29松木川一号砂防堰堤改築工事



H29久蔵口山腹基礎工事

新年のご挨拶

新年、あけましておめでとうございます。

日頃より、足尾地区の皆様におかれましては、渡良瀬川河川事務所（足尾砂防出張所）で実施しています砂防事業につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

昨年は、足尾砂防出張所管内で2件の工事を施工してまいりました。

1件目は、「H29松木川一号砂防堰堤改築工事」で、上流から多量の土砂流出によるコンクリート表面の摩耗や老朽化が著しく、補強対策が必要となったため、平成27年度から補強工事を実施しています。

2件目は、「H29久蔵口山腹基礎工事」で、荒廃斜面を安定させて、新たな崩壊の発生や崩壊が拡大するのを防止し、土砂の生産・流出を抑制するために平成22年度から法面对策工事を実施しています。

2工事とも引き続き、安全第一で進めて参りますのでご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

今年も渡良瀬川（足尾地区）の安全・安心のために、職員一同努力してまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

国土交通省 関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所
足尾砂防出張所長 堀口 雅彦

足尾砂防ヒストリー

第1回 通洞床固群

今号より不定期で「足尾砂防ヒストリー」を連載致します。
足尾砂防出張所では昭和12年から80年以上もの間、足尾の砂防事業に携わって来ました。本連載では足尾の方々の身近にある「足尾砂防」はどのような経緯で施工され、どのような効果をもたらすのかをご説明致します。
第1回で紹介する工事は「通洞床固群」。町の中心部である足尾銅山観光の直下で施工された本工事は平成16年に完成した足尾の皆様に身近な「足尾砂防」の一つです。

Q. 通洞床固群とは？

平成7年から平成16年まで、足尾町通洞地区において施工された床固群の工事です。下流は砂畑地区、上流は足尾中学校の直下までの約900mが施工範囲となりました。通洞地区は土石流危険渓流に指定されている渋川、有越沢等があり、土砂災害の危険性が高い地区のため、平成7年度に「セイフティ・コミュニティモデル事業」（土砂災害対策事業を集中的に実施すると共に、工事の残土を利用して地域計画に配慮した安全な地帯を創出する事業）の実施地区として認定され、その一環として砂防事業が進められていました。

Q. 床固群とは？

河川に床固工や護岸工が連続して設置されている構造物のことをいい、川の流れを安定させるための砂防施設です。

Q. 床固工とは？

河の流れが急な場所に河川を横断する構造物を作ること、河底の勾配を緩やかにし、河床の土砂が削られるのを防ぎます。その結果、土砂が床固群でせき止められ、いわゆる砂防堰堤のような効果をもたらします。通洞床固群では床固工が1基と、現在の河床を維持する帯工が5基施工されました。

Q. 護岸工とは？

名前の通り河岸を護る工事です。河岸を石やコンクリートなどの構造物で安定させ、洪水を安全に流し、河岸が崩れるのを防ぎ、川沿いに住む方々の安全を守ります。



施工前の写真



